

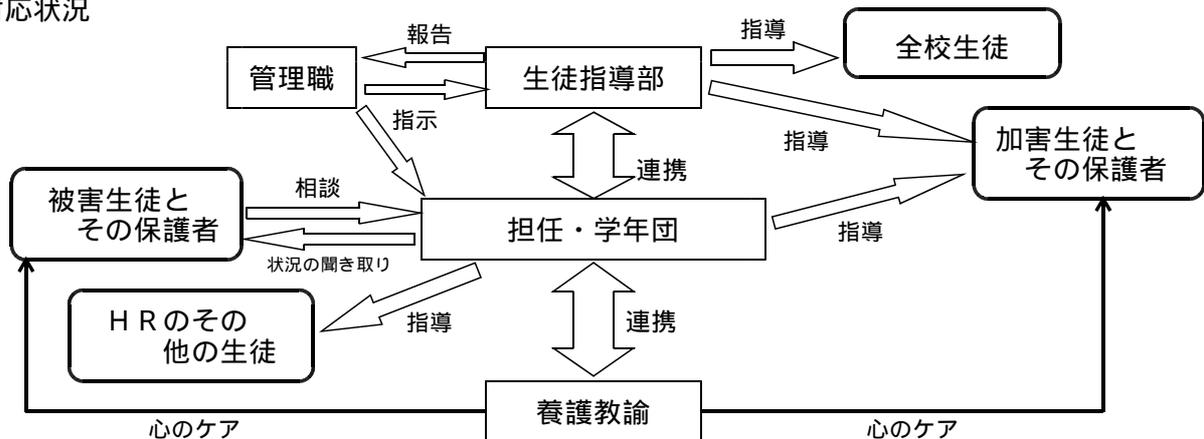
いじめを速やかに解消した事例 9（高等学校第 1 学年男子）

～ 学校の組織力を生かした迅速な対応 ～

問題の把握

5 月下旬に行ったいじめのアンケートで本人から訴えがあり、また、同じ HR の生徒からいじめがあるとの回答が寄せられた。この結果を受け、担任が当該生徒に面談を行ったところ、4 月中旬より、同じ HR の生徒から暴力的な行為を受けたり、ジャージのバックをゴミ箱に捨てられたりしていることが分かった。

対応状況



即時対応

訴えの当日 ・担任と副担任が被害生徒から事情を聞き、その後、家庭訪問を行い、いじめの被害状況について詳しく聞き取った。

・学年主任は、緊急学年会議を開き、いじめの状況について教員間で共通理解を図り、生徒指導部と連携して被害生徒への対応、加害生徒への指導、HR における指導についての方針を立てた。

翌日 ・担任と副担任が被害生徒宅を家庭訪問し、学校の対応方針について保護者に説明し、了承を得た。

・生徒指導部が、加害生徒からいじめの事実を確認し、反省を促した。
 ・担任及び学年主任が、加害生徒の家庭を訪問し、保護者にいじめの事実と、今後の指導方針について説明し、了承を得た。

中長期対応

・この日から 5 日間、学年団や生徒指導部が放課後に、加害生徒に個人面談を実施し、倫理観や規範意識を身に付けさせる指導を行った。

・個人面談による指導後、加害生徒は被害生徒に謝罪し、いじめは解消した。

・養護教諭は、被害生徒及び加害生徒に対し心のケアを行った。

・担任は、HR で「いじめは絶対に許されないこと」「いじめられていると感じたらすぐに相談すること」「いじめを見たり聞いたりした場合はすぐに相談すること」などについて指導するとともに、生徒指導部は、全校集会において同様の指導を行った。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・訴えがあった場合は、速やかに被害生徒からの状況の聞き取りや家庭訪問などを行い、事実の把握に努めるとともに、教員間で情報を共有し、いじめの解消に向けた校内体制を構築すること。
- ・いじめの問題への対応は、学校の組織力を生かし、迅速かつ組織的・継続的に対応すること。
- ・加害生徒に対しては、事の重大性を認識させるとともに、反省を促し、いじめを繰り返すことのないよう、個別面談や家庭訪問などの個別の指導を充実させること。